

令和8年2月18日

小海町議会議長 篠原哲雄 殿

民生文教常任委員長 渡邊晃子

## 民生文教常任委員会 所管事務調査報告書

本委員会の所管事務について、調査した結果を下記の通り報告いたします。

### 記

#### 1. 調査事項

こども家庭センターをより良い機関にするためには

#### 2. 調査目的

令和8年度のこども家庭センター設置にあたり、必要な事項について町関係機関の現状を把握するとともに、町民との意見交換や先進地の実態・事例の視察と情報収集を行い、より良い機関となるよう町に提言することを目的として調査研究を実施した。

#### 3. 調査期間

令和7年7月18日から令和8年2月18日

#### 4. 調査・研究内容

- ①小海小学校視察・校長との意見交換
- ②東京都・奥多摩町における、子育て推進事業の行政視察
- ③佐久穂町・こども課における視察・研修
- ④小海保育所・小海なかよし児童館の視察、職員との意見交換
- ⑤主に配慮を要する保護者との意見交換

#### 5. 現状と課題

##### ① 小海小学校

現在、学校教員とは別に支援員を町費で確保しているが、授業によっては児童数が多く、支援を要する児童も増加傾向のため、支援員が足りていない状況である。日本全国で増加傾向にある不登校・不登校傾向の児童は小海小学校においても数名見受けられる。中間教室の設置は、佐久穂町での好事例もあり、考えられる支援のひとつである。また場合によっては、教職員では対応しきれない家庭への専門的な支援も必要と考えられる。スクールカウンセラーの来校頻度が少ない現状は、保護者にとって予定を合わせる事が困難なうえ、場合によっては学校に相談に行く事自体

がハードルになり得ると考えられる。そのため学校以外の常設相談窓口の設置が必要と考えられる。就学前の5歳児健診を含め、発達関係の専門家を含めた支援体制を充実させる事も重要である。支援の必要な児童を早期に把握し、母子保健から先の関係機関の連携、情報共有を密接にする事が必要である。

また、校舎の老朽化が顕著である。こどもたちの快適な教育環境を整えるべく、修繕・改修も早急に取り組む必要がある。

## ② 奥多摩町

奥多摩町では、こども家庭支援センターにおいて関係機関と連携しながら、こどもと家庭に関する総合相談窓口を平成23年より開設した。保育所関係、医療費や各種助成、ひとり親家庭事業、こども・子育て事業などこの施設一カ所で完結できる。小海町においては、保育所関係は保育所で、医療費や各種助成・ひとり親家庭事業等は役場町民課、こども・子育て事業関係はなかよし児童館と、内容によって相談先が散在しており、どこに行けばよいか混乱するなど、保護者の時間的・精神的負担につながっている。

また、奥多摩町こども家庭支援センター内の相談室には、保健師、児童福祉司を含む4名の相談員が常時在籍している。加えて2名の臨床心理士が各々月2回ずつ相談日を設けており、相談支援体制が大変充実している。小海町においては、役場保健室に保健師が不在の事も少なくない。児童館に職員は常駐しているが、医療・心理面の専門性はない。いつでも安心して相談しに行く事のできる体制強化は急務である。

## ③ 佐久穂町

小海町と比べて人口が倍以上いる佐久穂町でも、人材不足は大きな課題となっている。専門職の確保や十分な配置が難しく、職員一人あたりの業務負担が大きくなり、職員の専門性も問われる状況は小海町においても同じ課題である。そこで佐久穂町は委託と包括委託をうまく活用し、保育士に関しても派遣会社を利用して不足している職員を補っている。

また佐久穂町では、令和7年のこども家庭センター設置以前から、母子保健、子育て支援、学校、福祉・医療などの関係機関との連携支援体制が整っている。特に保育所においては、配慮を要する児童について、専門家・学校関係者等幅広い関係機関で連携、情報共有をし、個別支援を実施している。また年8回、保護者、保育士も対象の臨床心理士による相談事業も行っているなど、相談支援体制が充実している。

## ④ -1 小海保育所

小海保育所では令和7年度より保育ICTシステム「コドモン」を導入した。これにより、園児の出欠や送迎の時間確認を効率よく、職員全員で共有できるほか、各種おたよりや写真を保護者とタイムリーに共有するなど保育業務の効率化、職員の負担軽減に繋がっている。一方、3歳未満児や配慮を要する園児も増加傾向にある事もあり、慢性的な保育士不足が課題である。令和7年度途中から導入した送迎バスは、町外への園外保育にも使用できるなど園児にも好評だが、1台で放射線状の町内をまわるため時間がかかり、職員のやりくりが新たな課題である。また小学校同様、保育所も老

朽化してきており、未満児対応教室の不足等の課題もあるため、現在の環境に合わせた計画的な修繕・改修が急務である。

#### ④ -2 小海なかよし児童館

小海なかよし児童館は多くのこどもたちが集まるため、現在のスペースでは圧倒的に手狭である。加えて幅広い年齢のこどもたちが一カ所で遊ぶ事は、低学年をはじめとした小さな子を持つ親の不安要素にもなっている。集団生活が苦手な児童にとっては、安心して過ごせるスペースもない。特に放課後や長期休みに多くの低学年児童が利用しており、職員数も十分とは言えない状況もある。現在増築工事を行っているが、未就園児親子も一日中過ごせるようになり、面積もかなり拡張されるため、安全面は特に重視すべきであり、適正な職員数の確保が強く望まれている。

#### ⑤ 保護者との意見交換会

こども家庭センター設立にあたって、関係施設や参考になる他自治体の取り組みについて調査・研究してきた。さらに、当事者となる子育て現役世代の意見を拝聴すべく、特に配慮が必要な子育て中の保護者と意見交換会を行った。保護者の抱える切実な願いとして、母子保健および児童福祉関係の支援、相談体制のさらなる充実が急務である。現状でも保健師、社会福祉協議会やあゆみ園など、相談に対して親身になってくれるところはあるが、十分な知識を持つ職員、資格を有する専門職が少ない事、また相談しても、関係機関への繋がりが十分ではない事が課題として挙げられる。児童福祉、特に発達支援については、専門職不在による負担が保育士・教員に及んでいる状況は好ましくない。また、利用できる支援や補助制度などの周知が十分なされていない現状もある。意図せずとも心無いと受け取られる言動で当事者が傷つく事もあるため、発達支援に関しては当事者や専門職以外にも、町全体で理解を深め、支援していく事が必要である。

## 6. 政策提言

以上の研究・調査結果を踏まえ、こども家庭センターを設置するにあたり、本委員会として次のとおり提言をする。

### **専門性のある職員の確保、円滑で十分な相談支援体制、情報提供を**

令和7年度からは、保育所に月1度臨床心理士が入り、小学校では県の発達障がいサポートマネージャーによる研修を6回実施、また来年度からは保育所職員にも専門の研修がなされるということで、前進の努力がされているが、不安を抱える保護者・児童、更に保育所・学校職員等が、いつでも専門的知識を要する職員に安心して相談できる体制、関係機関の情報共有・連携体制の強化が必要である。

専門職を町単独で雇用する事は非常に困難であると推察されるが、あゆみ園が南部五カ町村での運営であるように、この五カ町村で更なる連携強化をはかる他、協定を結んでいる佐久穂町とも連携を強化し、県や佐久広域の支援も十分に活用する等、人材確保の研究、努力を期待する。

また既存の支援・補助制度等の情報を含め、円滑で十分な情報提供が必要である。

こども家庭センターはすでに設置・運営されている自治体は多く、その数は71.2%にも及ぶ。(令和7年5月1日現在) 令和6年から設置されはじめている事もあり、多くの先進事例が存在する。小海町はこれら自治体の成功と失敗を踏まえる事ができるため、こども家庭センター設置にあたっては、後発のメリットを十分に活かすべきである。

## 7. 活動経過

日 時	活 動	内 容
令和7年7月18日	行政視察	小海小学校授業参観及び校長との意見交換
8月29日	行政視察	奥多摩町における子育て支援関係の行政視察
9月10日	委員会	視察の振り返りと今後の調査について協議
10月10日	委員会	今後の調査についての協議
10月30日	行政視察	佐久穂町こども課における行政視察・研修 小海保育所、小海なかよし児童館の行政視察
12月9日	委員会	今後の調査についての協議
令和8年1月16日	意見交換会	保護者との意見交換
2月4日	委員会	提言・報告書に関する協議
2月18日	委員会	提言・報告書に関する協議

## 8. 調査委員

委員長	渡邊 晃子	副委員長	中村 佳太
委員	鷹野 文則	委員	古谷 恒晴
委員	菊池 一巳	委員	小池 喜昭